

周知依頼メール（6件あります）

1 件目

この度、厚生労働省 労働基準局長、職業安定局長、雇用環境・均等局長、人材開発統括官より、

本会会長に対し、別添の通り周知の依頼がありました。

厚生労働省では、例年6月は政府全体として「外国人労働者問題啓発月間」とし、全国的に啓発運動を展開していくこととしております。

また、令和5年から実施しております、外国人労働者に係る雇用管理や労働移動の実態などを調査する

「外国人雇用実態調査」に選定された際には、ご協力いただきますようお願いいたします。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、

下記のURL等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

▼【資料1】令和7年度「外国人雇用啓発月間」の取組内容 [PDF形式：4.0MB]

▼【資料2】ポスター「外国人雇用啓発月間」

■6月は「外国人雇用啓発月間」です | 厚生労働省

■外国人雇用実態調査 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

2 件目

この度、厚生労働省職業安定局より、本会に対し、下記の通り周知の依頼がありました。

厚生労働省職業安定局では、「高年齢者雇用状況等報告」及び「障害者雇用状況報告」について

オンライン申請をご活用いただくため、申請方法等をご案内しています。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、

下記のURL等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

1. 電子証明書のご案内 | e-Gov 電子申請

2. (別添) リーフレット (電子申請のご案内) [253KB]

※電子申請においてGビズID (無料) または電子署名 (有料) が必要となります。

■令和7年高齢者・障害者雇用状況等報告の電子申請による提出について | 厚生労働省

※本件につきまして、ご不明点やご意見等ございましたら、以下の担当までご連絡ください。

【高齢者雇用状況等報告関係】

厚生労働省職業安定局高齢者雇用対策課 雇用指導係 面高・宮本

TEL：03-5353-1111（内線 5823）

e-mail：omodaka-isamu@mhlw.go.jp

miyamoto-hana.qm8@mhlw.go.jp

【障害者雇用状況報告関係】

厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課 雇用指導係 水野・豊嶋

TEL：03-5353-1111（内線5868・5789）

e-mail：mizuno-ayumi@mhlw.go.jp

toyoshima-yuno.37t@mhlw.go.jp

3 件目

この度、厚生労働省職業安定局長より、本会に対し、下記の通り周知の依頼がありました。

厚生労働省職業安定局では、求職者等における職場選択や就職後の早期離職防止の一助となるよう、

企業等の適切な情報提供の参考として策定していた「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」を

今般、別添のとおり、改定いたしました。

中小企業・小規模事業者においても業種問わず、人手不足が深刻化しております。

本手引には、求職者が求める情報など、採用に際しての有用な情報が掲載されております。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、

下記の URL 等を用いて、周知して頂きますようお願い申し上げます。

▼【別添1】新旧対照表（手引第2版）001488559.pdf

▼【別添2】「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」概要（令和7年5月改定）
[499KB]

▼【別添3】「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」第2版（令和7年5月改定）
[701KB]

▼【別添4】企業等の皆さま向けリーフレット [1.2MB]

▼職場情報の開示・提供に関するチェックリスト [38KB]

■労働市場関連情報 厚生労働省 | 厚生労働省

添付ファイル

<https://kinkid-s.jp/news/2025.6.17-2.pdf>

配信に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

=====

全国中小企業団体中央会

労働政策部 岡部

TEL：03-3523-4903

E-mail：roudo-seisaku@mail.chuokai.or.jp

配信に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

=====

4 件目

お世話になっております。経済産業省商務・サービスグループ文化創造産業課の倉持と申します。

平素より、弊省の取り組みに対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、マイナンバーカードの活用促進に向けた周知活動について、皆様のご協力をお願い申し上げます。具体的には、以下の2点についてご対応いただけますようお願い致します。

○会員事業者への要請文の発出

添付の通知ひな形をご活用いただき、会員事業者への呼びかけを行っていただけますようお願い申し上げます。貴団体の実態に応じて、適宜修正してご利用いただければ幸いです。また、通知に添付する資料として「マイナンバーカード利活用についてのお知らせ」及び「参考資料」をご使用いただけますようお願い申し上げます。通知の発出は、可能な限り速やかに実施していただけますと幸いです。

○関連資料の情報提供

マイナンバーカード活用に関する周知用資料については、デジタル庁のウェブサイト (https://www.digital.go.jp/policies/mynumber_resources) にてご確認いただけます。こち

らの資料を基に、貴団体内での周知活動を進めていただけますようお願い申し上げます。

国民の皆様の利便性向上のため、マイナンバーカードが身分証明書として積極的に活用されるよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。特に、本人確認書類としての位置づけや、住民票の写しの提出に関する対応についてもご配慮いただけますと幸いです。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

添付ファイル

<https://kinkid-s.jp/news/2025.6.17-3.pdf>

△□○-----

経済産業省 商務・サービスグループ 文化創造産業課（総括・書店振興 PT）

倉持 康文（Kuramochi Yasufumi）

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 別館 9 階 901

携帯電話(個人)：050-3092-5459

文化創造産業課直通：03-3501-1750

MAIL：kuramochi-yasufumi@meti.go.jp

○METI Journal ONLINE ～今どきの本屋の話～

<https://journal.meti.go.jp/honya/page/2/>

-----△□○

5 件目

この度、厚生労働省人材開発統括官付訓練企画室より本会に対し、下記の通り周知の依頼がありました。

厚生労働省では、昨年度に引き続き今年度においても、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした

職業訓練を試行的に実施することとしており、6月より、当該職業訓練の受講生の募集が開始される

こととなりました。

この事業は、変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、

正社員に対して OFF-JT を実施した事業所割合が 71.4%に対し、正社員以外に対しては 28.3%と、

正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらも学びやすく、
自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組みを構築し、
非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することを目的としたものです。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対して、
別添の URL 及びリーフレットを用いて周知して頂きますようお願いいたします。

▼ヒューマンアカデミー株式会社

<https://growingup-careers.com/>

▼株式会社ウチダ人材開発センタ

<https://lms.emanabi.jp/jeed/#form>

■特設HP（働きながら学びやすい職業訓練）

<https://www3.jeed.go.jp/hatarakimanaberu/>

■非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36590.html

添付ファイル

<https://kinkid-s.jp/news/2025.6.17-4.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2025.6.17-5.pdf>

※本件につきまして、ご不明点やご意見等ございましたら、以下の担当までご連絡ください。

【本事業に関するお問合せ先】

厚生労働省 03-5253-1111（代表）

人材開発統括官付訓練企画室

成長分野等人材育成係（内線 5228,5227）

配信に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

=====

全国中小企業団体中央会

労働政策部 長島

TEL：03-3523-4903

E-mail：roudo-seisaku@mail.chuokai.or.jp

6 件目

文化創造産業課 関係団体の皆様

平素より、経済産業政策に御理解・御協力くださりまして誠にありがとうございます。

経済産業省では、地域企業・産業の DX の実現に向け、ビジネスの現場における課題解決の実践を通じた能力を磨くため、デジタル推進人材育成プログラム「マナビ DX Quest」を実施します。

マナビ DX Quest は、①企業データに基づく実践的なケーススタディ教育プログラム（以下、「ケーススタディ教育プログラム」という。）及び②地域の中小企業との協働による、デジタル技術を活用した課題解決型の地域企業協働プログラム（以下、「地域企業協働プログラム」という。）からなります。

このたび、今期の①ケーススタディ教育プログラムの受講生を以下のとおり募集します。自社のデジタル人材育成に取り組もうとされている企業の社員の皆様にご参加いただき、当プログラムを通して得られたノウハウ・知見を自社に持ち帰ることで、デジタル人材育成及び企業の DX の実現に向け活用いただきたく、会員企業への周知をお願いのため御連絡差し上げました。

つきましては、貴団体の会員企業に展開していただき、御周知いただきますようお願い申し上げます。また、本件について御不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先まで御連絡くださいますよう、重ねて御周知の程お願い致します。

●プログラム概要

①ケーススタディ教育プログラム（8月開始予定） ※今回募集対象

○ 講師による座学ではなく、参加者が情報交換して学び合い・教え合いながら、与えられた課題を解決していく、PBL (Project-based Learning：プロジェクト型学習)を中心に据えたプログラムです。

○ 約3ヶ月間の PBL で、AI による需要予測やデータ分析による収益改善等の実際の企業課題をテーマにした複数のケーススタディ教材から選択し、ビジネス課題からデジタル課題まで、DX を推進し組織を変革する一連のプロセスを一気通貫で学習することができます。

○ 全てのプログラムがオンラインで提供されます。また、各課題には原則個人で取り組んでいただきますので、御自身の都合の良い時間で受講いただけます。

②地域企業協働プログラム（秋以降開始予定） ※夏以降募集開始予定

○ 約2ヶ月から3ヶ月間、地域の中小企業の課題にチームで取り組むプログラムです。

○ 中小企業の経営者・担当者との協働を通じて、ケーススタディ教育プログラムで学んだスキルを用いて、実際に現場でDXを推進する際の難しさやポイントを学ぶことができます。

※ 参加要件はプログラムにより異なりますが、ケーススタディ教育プログラム修了（過年度を含む）を参加要件とするプログラムがあります。

令和6年度は、約2,400名がケーススタディ教育プログラムに参加し、満足度84%を達成しました。

マナビDX Questを通して、企業におけるDX推進のプロセスを学ぶとともに、志を同じくする幅広いデジタル人材とのつながりを構築することができます。

※ ケーススタディ教育プログラムは、令和7年度地域デジタル人材育成・確保推進事業費（企業データに基づく実践的なケーススタディ教育プログラム事業）補助金に係る交付決定事業者により実施します。実施時期等は事業者により異なりますので、詳細はマナビDX Quest ホームページにて御確認ください。

●応募方法

ケーススタディ教育プログラムについて、以下のとおり募集開始しますので、ぜひ御応募ください。

○ 応募締切は、7月中旬または8月上旬の予定です（プログラムにより異なる）。なお、定員に達し次第、早期に締め切る場合があります。

○ 今期は2事業者によるプログラムを提供します。参加を御希望の方は、マナビDX Quest ホームページにて各事業者が展開するプログラムの開催概要・募集要項等を御確認いただき、各事業者の応募方法に従って御応募ください。

●応募サイトはこちら

マナビDX Quest への参加御希望の方は、下記より詳細御確認の上、御応募いただけます幸いです。

「マナビDX Quest」ホームページ <https://dxq.manabi-dx.ipa.go.jp/>

(お問い合わせ先) 商務情報政策局情報技術利用促進課

担当：内田 (か)

電子メール：bzl-digital@meti.go.jp<mailto:bzl-digital@meti.go.jp>

電話：03-3501-1511 (内線 3971)

添付ファイル

<https://kinkid-s.jp/news/2025.6.17-6.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2025.6.17-7.pdf>

△□○-----

経済産業省 商務・サービスグループ 文化創造産業課 (総括・書店振興 PT)

倉持 康文 (Kuramochi Yasufumi)

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 別館 9 階 901

携帯電話(個人)：050-3092-5459

文化創造産業課直通：03-3501-1750

MAIL：kuramochi-yasufumi@meti.go.jp<mailto:kuramochi-yasufumi@meti.go.jp>

○METI Journal ONLINE ～今どきの本屋の話～

<https://journal.meti.go.jp/honya/page/2/>

-----△□○